

政府備蓄米(無償交付)を 利用してみませんか!!

食育の一環として、
ごはん食の推進を
支援します!

食事提供団体(子ども食堂等)
食材提供団体(子ども宅食)

食育の一環として、ごはん食を推進
することを目的に、

- ① 子どもにごはんとして提供する
食事提供団体(子ども食堂等)
- ② 直接、子育て家庭に配布する
食材提供団体(子ども宅食)
の取組にを交付します。

給食用

米飯給食(米粉パン等
を使用した給食も含む)の
実施回数を前年度よりも
増加する場合に、増加
する実施回数分を
交付します。

学習教材用

米飯に対する理解の増
進を図ることを目的に、
調理実習や野外活動な
ど、各学校等の学習教
材用として交付しま
す。

試食会用

米飯給食を推進するこ
とを目的に、幼児・児童・
生徒、保護者、教職員、
給食調理員などの方を対
象とする試食会用と
して交付します。



農林水産省では、幼児・児童・生徒に対し
「米の備蓄制度」をはじめ「ごはん食の重
要性」を理解していただくために、学校給
食等に使用する米の一部に対し政府備蓄米
を無償で交付しています。



政府備蓄米ってなあに?

平成5年に米の大凶作が起き、お米を求める消
費者の方々が困らないように、米の緊急輸入な
どにより対応しました。政府はこういった事態
に備え、平成7年から米の備蓄制度を整えまし
た。政府備蓄米は、温度15度以下、湿度60
~65%の倉庫の中で鮮度を保った状態で備蓄
されているお米です。



農林水産省 政策統括官付穀物課
米麦流通加工対策室

農林水産省